

## 第7回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和元年 10 月 31 日(木)

午後 2 時～午後 3 時 30 分

場所：巻地区公民館 3階小ホール

<p>事務局 (相崎地域総務課長補佐)</p>	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第7回西蒲区自治協議会を開催します。開会にあたり本日の次第並びに資料の確認を行います。事前に皆さまにお送りした資料として、本日の会議の次第、資料1-1：公設老人デイサービスセンターの見直しについて（意見聴取）、資料1-2：公設老人デイサービスセンターの見直しについて、資料3-1：第2回西蒲区教育ミーティングの開催について、資料3-2：第2回西蒲区教育ミーティング 意見交換について、参考資料として講演会来場者アンケートの結果、西蒲区自治会協議広報紙第11号、第14回議会報告会のチラシがあります。</p> <p>また、本日、机上にお配りした資料として、資料2：令和2年度区自治協議会提案事業について（案）、参考資料としてまち歩きガイドデビューアンケート結果、潟東と西川が1部ずつ、同じく、参考資料として、第2回調整部会会議概要、永井委員よりご提出の地域の情報 発言内容、有坂委員よりご提出の区の課題発言内容となっています。資料は以上となります。不足等ありますでしょうか。</p> <p>それではこれ以降の会議について新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それではここからは私の方で議事を進行していきますのでよろしくお願いします。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課長補佐)</p>	<p>事務局より報告します。本日の委員の出席状況について、委員30名のうち出席が25名、2名の方から遅刻の連絡がありました。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことをご報告します。</p> <p>また、報道の方が1名入場しています。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行ないますのでご了承ください。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に報告をお願いします。初めに、総務部会長をお願いします。</p>
<p>畠山委員 【総務部会】</p>	<p>資料の中の講演会来場者アンケート結果をご覧ください。8月31日に行なわれた西蒲区「豊かな心」育成事業講演会「子どもの才能の見つけ方、伸ばし方」来場者へのアンケート結果をまとめた資料になっています。来場者が450名、回答した人が300名、回答率が66.7%だったのですが、その内訳をご紹介します。初めに性別と年齢についてですが、来場者の性別</p>

は76%が女性、男性は16%でした。それから来場者の年代で一番多かったのは70代以上の方で31%、2番目が60代で25%、20代、30代が想定より少数で20代が5%、30代が9%。そして次に2ページをご覧ください。来場者の住所ですが、当然ながら西蒲区が60%、区外が29%、新潟市外が3%です。それから情報入手手段については一番多かったものが家族・知人・友人からの誘い31%、小学校、中学校、PTAの関係から保護者に伝わったというのが一番多かったと考えられます。チラシは30%、市報は18%という結果でした。アトラクション、巻の越王太鼓でしたが、「とてもよかった」69%、「よかった」22%、合計91%と高い結果が出ています。具体的な感想をご紹介します。「何より楽しそうに演奏していた感じがとてもよかった。もう少し聞きたかった」20代男性。「ダイナミックな演奏で胸に響きました」40代女性。「心が揺さぶられ感動した」40代女性。「こういう伝統芸能があるとは知らなかった」50代女性。「講演前の会場の緊張感もやわらげてくれたので演奏も感動した」50代女性。「地域にこういう伝統芸能があるのは誇らしいです。いろいろなところで演奏してください」60代女性。「12人の個性と調和と笑顔での演奏が身体に響いてきました。日頃の精進の様子が身に浮かびます」70代女性。マイナスの感想を紹介しますと、「アトラクションは必要ないのでは。講演を聴きに來たので分けてほしい」というものです。

それから4ページの講演会の内容ですが、「とてもよかった」が圧倒的に84%、「よかった」12%。合計すると96.7%がよかったという、総務部会の事業結果が出ています。ここでの感想はいろいろなものがありますが、「ものの見方、考え方に感動した。できることを伸ばす、好きなことを見つけられるように関わっていききたい」20代女性。「ちょうど私自身、子育ての時期で悩みも多いので、気持ちがぱっと明るく前向きになれるようなすばらしいお話でした」30代女性。「子育てに参考になることがたくさんあった」30代女性。「自分の子育て、これからも前向きに頑張れそうです。ありがとうございました」40代女性。「育児で悩んでいたのが前向きになった」40代女性。「子どもに対して限界をこちらが決めてはだめ。子どもの可能性を信じていくことが身に染みてよく分かったからです」40代女性。

次は5ページです。「私自身現在3人の子どもの親として『○○○だから。』』と言ってきたことを思い出しました。今後は可能性を信じていきたいと思います。自然体の子育てに感心しました」50代男性。「子どもを褒めて育てるといろいろな才能が芽生えることを知った。やはり人を褒めて育てるとよいのだと思いました」60代女性。「子どもの可能性を信じる姿勢がとてもすばらしいと思いました」70代以上の女性。「親が子を信頼することの大切さを思いました。今障害を持っている親はどう思えばよいのかということも考えてしまいました」70代以上の女性。

6ページです。講演時間の感想ですが、「短かった。もう少し聞きたかった

	<p>た」というのが5%です。「4歳児の息子と聞いていたのでどうなるかと思いましたが、講演を無事に聞き終えることができ良かったです」30代女性。「途中VTRがあったりと飽きずに聞けました」40代女性。「映像時々を取り入れて飽きさせずよかった」60代女性、「感動しながら聞いていました」60代女性。「明瞭で分かりやすい話だった。温かい人柄が伝わってきた」60代女性。マイナスなご意見としては、「もう少し質疑応答を聞きたかったです」、「質問タイムをもう少し長くしても良かったかも」というご意見がありました。</p> <p>自由意見ですが、「地域の事業で全国的に有名な方のお話を聞けるのはすごいことだと思った」70代女性。「貴重な話（めったに聞けない生の子育ての話）が聞いて前向きな気持ちになりました」30代女性。「大変貴重な機会にお勉強が出来てとても良かったと思います。またこのような活動があれば是非参加させていただきたいと思います。」30代女性。</p> <p>次の8ページ、質疑応答についてですが、「質問時間があってよかった」、「質疑応答時間がもう少しあるとよかった」、</p> <p>また、保育ですが、西川学習館の2階の畳の部屋で地域のボランティアの方々乳幼児のお世話をしてくださいました。このような講演会では今後の参考になると思っています。</p> <p>次、実施してほしい事業などですが「夫が陸上や水泳、自転車やトライアスロンが好きなので、そういった競技の選手の方の講演会やふれあい体操ができる講演をしてください」などのご意見がありました。</p> <p>最後9ページ、「次第の裏がメモになっているのがとても良かったです。」20代女性、「進行が若干グダグダでしたね（笑）楽しかったです。ありがとうございました」30代女性、「辻井さんは真ん中に座って話をしていただけだと思います。映像の時は横に動くなどして」、「挨拶3名は不要と感じました。その分、辻井さんのお話が聞ければ良かったです。」50代男性。</p> <p>一部抜粋してお伝えしましたが、細かいところは後ほどご覧いただきたいと思います。</p> <p>続いて令和2年度区自治協議会提案事業について話し合いました。そして西蒲区スポーツ・レクリエーション事業を行うということで意見がまとまりました。事業内容は2020年の東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、関心が高まっている競技分野に着目し、スポーツレクリエーション交流会などの取り組みを通じて地域の一体感醸成を図るとともに、「観光とレクリエーションのまち」を推進していきたいと考えました。また、これからいつ、どんな種目を行うか、4つの地区、5つの地区で行うかなどを10月から3月までじっくりと検討してよりよい案を作りたいと考えています。以上です。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。次に、保健福祉部会長お願いします。

<p>五十嵐（哲）委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会から報告します。前回の部会では初めに、来年度の区自治協議会提案事業について検討しました。委員から提出のあったアイデアを基に認知症の方の徘徊に対する対応訓練や、子育てを支援するための育児手帳などが案として挙げられましたが、協議の結果、来年度も認知症に関する事業を継続して行なうこととし、これまでの認知症の予防ではなく、認知症に関わる人に向けた事業を行なうこととしました。</p> <p>また、シニア安心ノートのような身の回りのことを書き留めておくノートなどもよいという意見がありましたので、それらについても引き続き協議していきたいと思います。</p> <p>次に、今年度の区自治協議会提案事業として、年度末に開催が予定されている（仮称）認知症講演会について事務局から説明があり、今回の部会により広報スケジュール等、具体的な検討に入っていくこととなりました。以上です。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>ありがとうございました。それではまちづくり・産業部会長お願いします。</p>
<p>河合委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。令和2年度の区自治協議会提案事業についてですが、昨年度と今年度の2か年でまち歩きのガイド養成講座を行ないました。まだ少し空白地区があるのではないかと、もう1年続けたらという声も正直ありましたが、今年度は、既存事業が続いていかない、西蒲区の観光政策の主体になっているにしかん観光周遊ぐるーんバスの利用率が低いなどの意見があったので、まち歩きを観光資源の一つに生かし、にしかん観光周遊ぐるーんバスとマッチングし、より魅力あるコースを部会で作成する案にまとまりました。</p> <p>また、今年度の提案事業である西川地区と潟東地区のまち歩きガイド養成講座が今月両地区最終講座であるガイドデビューを終えたので、終了しました。6月から決められた講座のほかに各地区自主的に勉強会を開催したり、夜の会議を行ったり、雨の中でのまち歩きの実践したり、受講生の方々はこの5か月間、かなり夢中で一生懸命取り組んでいました。そのおかげで10月14日に潟東地区が30数名、19日に西川地区が20数名の参加を得まして、無事勉強の成果をいかんなく発揮して成功裏に終わることができました。なお、新潟日報の方に取材に来ていただき、本日の新潟日報にその旨が載っています。まだ見ていない方は、十分にまとめてありますのでご覧になってください。</p> <p>その他ですが、本会議でいきなり発言しにくいところがありますので、全体会で発言したい内容を部会で集約したところ、後ほど報告1で建設課長から説明があるようですが、数年前に西蒲区の表玄関口の巻駅の橋上がどうなったのかという声が出まして、今現在の進捗状況を聞きたいという声が上がりました。早速取り入れていただき、建設課長から説明があるとのことです。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。その他ありますか。それではご質問、ご意見が</p>

<p>(長井会長)</p>	<p>ないようですので各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>次に、10月28日に調整部会を開催しましたが、その報告については議事2の中で併せて報告しますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>引き続き議事に入ります。初めに、議事1の公設老人デイサービスセンターの見直しについてです。この件は条例で規定されている市が区自治協議会の意見を聴取しなければならない事項です。地域の意見を反映するための意見聴取です。高齢者支援課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (栗林高齢者支援課長)</p>	<p>公設老人デイサービスセンターの見直しについて市の考え方を説明するとともに、その関係で西蒲区にあるデイサービスセンター西川とデイサービスセンター岩室が公営の施設としては廃止となることについて、西蒲区自治協議会委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それではお配りした資料1-2をご覧ください。初めに老人デイサービスセンターの概要についてご説明します。資料の1番、老人デイサービスセンターの(1)デイサービス(通所介護)とはですが、デイサービスセンターについては、入浴や食事の提供、看護師や保健師による健康チェック、あるいはレクリエーションによる交流などを行なっていて、また利用者の自宅から施設までの送迎も併せて行っています。</p> <p>次に、(2)現状と課題になります。まず民間事業所が増加しているという現状があります。デイサービスについては平成19年度の介護保険制度開始以後、より多くの民間事業者が参入し、事業者数が増加しています。資料中段のグラフ、【本市の老人デイサービスセンター事業所数の推移】をご覧ください。事業所数は年々増加していましたが、平成27年の311をピークにほぼ横ばいで推移をしており、今年4月1日現在では市全体で事業所数が295になっています。このうち公設の市が設置しているデイサービスセンターは19ありまして、全事業所数に占める割合は約6%程度と、ほとんど民間が占めているという状況です。</p> <p>参考までに、ほかの政令市についてですが、民間事業者の増加を受け、すでに公設を廃止している所や、これから見直し、変更するという所が多く、公設のデイサービスセンターがある政令市は新潟市を含めて半数以下という状況です。</p> <p>次に、施設の老朽化という面ですが、資料中段の表、公設老人デイサービスセンター一覧をご覧ください。ここには19施設の施設名と建築された時期、そして一番下には平成30年度の収支を示しています。建築年月の所をご覧くださいと、最も古いもので平成3年に建築され、約28年が経過しています。19施設の平均経過年数は22~23年というところで、全体的に施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>施設の修繕については現在市と指定管理者との費用分担により、500万円以上の工事は市が負担をしていますが、その施設の老朽化に伴い、特に設備関係の更新にかかる負担が増えていくことが懸念されます。</p> <p>次に、施設の経営状況ですが、同じ表にある一番下の平成30年収支を</p>

ご覧ください。公設老人デイサービスセンターは指定管理者制度をとって、指定管理者制度のもとに市からは指定管理料を全くお支払いせずに事業者が介護報酬等だけによる収入で運営をするという完全利用料金制という形を採用していますが、介護保険法の改正により、介護報酬の減額改定、あるいは民間事業者が増え競争による稼働率低下の影響を受けて年度収支の赤字となる施設が出ています。平成 30 年度では 19 ある市の施設のうち半数を超える 12 施設が赤字という状況です。

以上の理由により、市がこれから引き続き公設老人デイサービスセンターを続けていくこととしても、指定管理を受けていただける社会福祉法人が出てこないことが想定されることから、5 年間の指定管理期間が終わる今年度末を一つのめどに公設老人デイサービスセンターについて見直すことになりました。

次に資料の 2 番、公設老人デイサービスセンターの整理の方向性についてご説明します。今回見直しを行なうに当たり、まず施設や設備に関する経費を負担している民間事業者との運営のバランスを考慮し、民間にお任せできるものは民間にという考え方のもとで、現在の指定管理者に市の施設を売却、あるいは貸し付けることによって公設から民設への移行を図ることを基本としました。ただ、施設の老朽化や経営状況の悪化などの現状がありますし、売却や貸付によって民間のデイサービスを続けていけるかなどの判断に時間を要する場合がありますので、施設によっては現在の指定管理制度を 3 年をめどに継続をしながら、検討を続けていく施設もあります。

また、現時点ですでに譲渡、貸付による民設への移行が難しく、かつ周辺の事業所で当該施設の利用者が受け入れられるという判断がされた場合には、利用者全員を新たな事業所に引き継ぐということを前提に施設を閉鎖していただく方針で整理しました。

こうした考え方のもとで現在の指定管理者である法人との協議を行いました。結果、西蒲区にあるデイサービスセンター西川とデイサービスセンター岩室については、令和 2 年 4 月 1 日に市が現在の指定管理者である施設を売却する見込みとなり、令和 2 年度からは民間のデイサービスセンターとして利用者も含めて事業を引き継ぐことになりました。

これら 2 つの施設については、赤字が出ている状況ですが、それぞれ隣接する法人所有の特別養護老人ホームや介護老人保健施設などと一体的に運営をしていて、施設の所有権を取得することで将来的にデイサービスの他にも地域のニーズに合った介護事業を展開していくことができるというメリットを法人の方で判断され、今回売却することになりました。

また、デイサービスセンターの巻、中之口、潟東については、今後の方向性の決定に時間を要するというので整理方法に記載しているとおり、来年度から 3 年間指定管理制度を続け、引き続き検討を続けることにしています。

	<p>次に、資料の3番、今後のスケジュールになります。西蒲区では今回閉鎖となる施設はありませんので、上から2つ目が本日ご説明しているところですが、西川と岩室の所有が市から民間に移るということについて区自治協議会条例に基づきご意見を頂戴するということです。それ以外の巻、中之口、潟東については指定管理に関する手続きを進めていきます。</p> <p>12月には西川と岩室を含めた売却、それから閉鎖をする施設が他の区にあります。それらに関する老人デイサービスセンター条例の一部改正議案等と、巻、中之口、潟東を含めた指定管理者選定議案を市議会に上程する予定です。令和2年の4月には西川と岩室について民間の施設として運営が始まります。よろしく申し上げます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。先程も皆さまに申し上げましたが、この件については区自治協議会の意見を聞くということで、本日担当課長の方からご説明をいただいたわけですが、この件についてご意見やご質問がありましたら挙手してください。</p>
沖野委員	<p>この資料のみですと、赤字だから、老朽化が進んでいるから売却するというような考え方しか見えてこないのですが、現実には岩室よりも、あるいは西川よりも老朽化が進んでいるところでも黒字になっている所はあります。一概に老朽化等で判断するべきではないと思います。例えば老朽化の前に施設改善が必要だったために赤字が増えたなど、そういったことも含め、できれば3年くらい前からの利用率や支出の割合、人件費、あるいは施設管理費等がどれくらいあるのかというものも、今後そういうものが改善される見込みがないから売却するという事ならば、こちら側としても納得できるのですが、そのあたりが不透明のため、少し理解に苦しむ部分があります。ただ、この単年度の表で赤字だから売却しますと区自治協議会で諮問されても、意見は「赤字だから仕方がない。」という意見が大半になると思います。よって、これは資料として不足しているのではないかと思います。そのあたりわかる範囲内で、何年前からこのように変わってきているというものがわかりましたら教えてください。</p>
事務局 (栗林高齢者支援課長)	<p>3年分の収支といいますか、それぞれの利用率についてはわかりますので、読み上げてもよろしいですか。それともお渡ししたほうがよろしいですか。</p>
議長 (長井会長)	<p>皆さまどうですか。確かにご説明していただいたところだけではわからないところがあると思いますが、本日までに結論を出さなければならないでしょうか。</p>
事務局 (栗林高齢者支援課長)	<p>来月までにご意見をいただければ構いません。</p>
沖野委員	<p>来月の区自治協議会前に委員の方々に資料を配布した上で説明するのは可能でしょうか。</p>

事務局 (栗林高齢者支援課長)	可能です。
議長 (長井会長)	<p>おそらく今数字的なものを申し上げていただいてもなかなかすぐ理解できないと思いますので、資料を次回の区自治協議会前に委員の皆さまに送付していただき、委員の皆さまからは意見をまとめていただいてから、再度意見聴取を行いたいと思います。</p> <p>そのほかありますか。</p>
畠山委員	<p>間もなく団塊世代の方々がデイサービスを利用する年齢になってくるとは思います、そのような時期に赤字だから民間に移行するというのはあまり納得いきません。この資料を見ても、事業者数の推移が平成 29 年から平行移動だとおっしゃいましたが、事業者数でなく利用者数は増加しているのではないのでしょうか。利用者が増加しているにも関わらず、さらに民間に移行したり、閉鎖するというのはあまり納得できません。ですので、より詳しいデータをいただきたいです。</p>
事務局 (栗林高齢者支援課長)	<p>正確な利用者数というのは把握できませんが、デイサービスの利用自体は当然増えてきていますし、今後も増えます。事業所数が横ばいであるというお話をしましたが、実際少し減っている状況にあるというのは、全ての面からもデイサービスの稼働率が高くない状況にあります。昨年度と比べたところ 7 割弱ぐらいですので、どの事業所もある意味余裕がある状況かと思います。そういう意味で利用者の獲得も場所によっては相当出てきているという状況があります。</p> <p>先程申し上げたとおり、もう我々が市の指定管理者にお願いをしても、赤字のこの状況では運営していくことが不可能ですので、それが公設をやめる一つの理由です。もう一つの理由は、介護サービスの提供自体がすでに民間の事業がほとんどを占めている状況です。新潟市においても今公設で介護サービスを提供しているのはデイサービスと特別養護老人ホームだけです。特別養護老人ホームは東区で 1 つありますが、その施設も民営化することが決まっています。介護保険制度というのが始まってからサービスの提供自体は民間にお願いしていくという方向は全体の流れとなっています。よって先程申し上げたとおり、公設は全部廃止するという方向にあります。</p> <p>よって我々は現状を見て、公設デイサービスを今回民設に移行させていきたいと思っています。民間で競争で運営されているところについては同レベルで社会福祉法人にさせていただくという方針のもとに移行したいと思っていますし、それとともに閉鎖以外に仕方がない場合を除いては、我々も閉鎖することはできないと思っていますので、必ずしも閉鎖をするために移行するわけではありません。</p> <p>我々が今の公設のデイサービスセンターを続けていく手法は先ほど業者がないということで申し上げましたが、実際私も担当をしていますが、</p>



	<p>ではお金をかければできるかといいますか、お金のかけ方についてどのようにすればいいのかわかりません。ただ、今後どんどん介護サービスが必要になっていきますが、そうすると我々新潟市がこれからどんどんお金をかける必要がまだまだあります。老人ホームを作らなければ、グループホームを作らなければ、まだまだ必要です。我々としてはできれば介護サービスの提供事業については民間にお任せし、我々は公としてしなければならぬことがあります。今回の指定管理が終わるこのタイミングを一つのきっかけとしてデイサービスセンターについて明確にしていくということです。資料が不足した点についてはお詫びします。</p>
<p>島山委員</p>	<p>あなたも大変苦しい立場だと思います。新潟市が赤字財政になったのも知っています。ただ、弱者に対してはできる限り削減や廃止などの考え方はやめてほしいです。例えば公設から民間へ移行し、より赤字が出たらどうなるのでしょうか。また、西蒲区が民間に移行した場合と、中央区が民間に移行した場合とでは、人件費を含めて運営経費などが異なると思います。この件については老人福祉との観点からより検討していただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (栗林高齢者支援課長)</p>	<p>西蒲区の2つの施設については売却すると申し上げましたが、今の指定管理者制度でそれぞれの法人に運営していただいています。その所有が新潟市からそれぞれの福祉法人に変わるだけです。表面上は変わらないという状況です。決してサービスが低下するなどはありません。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。私の進行が悪く申し訳ありません。ここにありますように、市の方では区自治協議会の意見を聞くということのみですので、先ほど沖野委員がご発言された詳しい資料がなければ意見をすることができないという意見がありましたが、あくまで皆さまからこの議題についてのお考えを聞くということですので、まずは今回の資料を見たうえでの意見がありましたらご発言ください。</p>
<p>乙川委員</p>	<p>市の財政や現状の流れによって売却などが検討されているということですが、実際の利用者にとって、また地域にとってどんなメリット、デメリットがあるのかが明確にわかるとよいと思いました。その時のサポートなども併せてお聞きしたいです。</p>
<p>事務局 (栗林高齢者支援課長)</p>	<p>メリットということ言えば、社会福祉法人に今回2つ売却しますけれども、社会福祉法人は先程申し上げたとおり、赤字の施設ですが、お買い上げいただけるそうです。それは自分たちの地域の特養等の大きな施設があるのですが、その脇にいろいろな方に来ていただくことを含めて施設全体を運営していこうという動きがあります。</p> <p>今は市の施設で民間の指定管理制度をとっていますので、なかなか社会福祉法人だと建物に手を入れにくいという条件があります。将来的にどうなるかわからなかったものが、社会福祉法人の持ち物になれば自分で建物にいろいろなことを出来ますし、いろいろな展開があると思います。そう</p>

	<p>いう意味で私はどちらかといえば地域にプラスになると思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。今もお話のあったとおり、いろいろご説明いただきました。あくまでも皆さまの意見を聞くということで、要望にもなったのですが、これを今後市役所で改善していただけるようにお願いします。</p> <p>沖野委員の件について、先ほど来月と申し上げましたが、いろいろな意見も出ていますので、資料は皆さまに配布していただくようにしますが、本日の高齢者支援課長の説明内容については一応理解をいただいたということでもよろしいでしょうか。</p> <p>進行が悪く申し訳ありません。ここに書いてあるとおり、皆さまにご要望、ご意見をお聞き、反映するということが原則ということをご説明いただいたのですが、健康福祉課長の方から若干お話をしたいということですのでお願いします。</p>
<p>事務局 (堀内健康福祉課長)</p>	<p>少し誤解があったと思うので説明しますが、公設で運営して赤字ということではなくて、利用料金制度といい、ここの施設で稼いだお金はこの福祉法人の収入になるという制度が関係しています。決して新潟市が赤字になっているわけではありません。その施設単体の施設会計が赤字になっているわけです。その赤字になっている状況のまま公営で建物を所有していると、建物に手を入れづらいという状況がありますので、それであれば社会福祉法人それぞれの施設等を所有して経営と資産の所有を一括してやってもらう方が経営としては合っているという考え方のもとで、売却というよりは買っていただけるかどうかの交渉を高齢者支援課がしたところ、買っていただけるということなので、西川と岩室については買っていただくということです。</p> <p>そして残った巻と潟東と中之口については、まだ回答がこの段階では難しいということでしたので、来年度から引き続き3年間、今までどおり指定管理者制度になるということです。その3年間のあいだで今後のあり方を社会福祉法人と協議するという流れになっています。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただ今健康福祉課長の方から説明がありましたとおりなので、おそらく皆さま同じ考えを持っていると思いますが、より詳細な資料を出していただければ、沖野委員からご意見いただいた通り、よりわかりやすかったのかと思います。今後資料を出していただく時はより細かくわかるような資料を出すよう努力していただきたいということでもよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、議事2に移ります。令和2年度区自治協議会提案事業についてです。10月28日に開催した調整部会で、各部会で検討した提案事業の部会間調整を行ないましたので、その結果を調整部会長の私の方から説明を申し上げます。</p>

令和2年度を含め、今後の区自治協議会提案事業については各部会が所管する課題の審議、事業の検討、年をまたぐことも視野に入れ、十分な時間をかけていき、また予算ありきではなく西蒲区一体感醸成に向け、予算を有効に活用していく方向性で検討していくことの議決が8月の本会議で皆さまから可決されました。これは西蒲区自治協議会にとって初の試みであることから、慎重を期すため28日に調整部会を開催し、事業の部会間調整を行ないました。資料2に掲載していますのでご覧ください。いずれの事業も区ビジョンまちづくり計画の目指す区の姿に沿って立案されていますが、現時点では大枠のみで詳細は今後の部会の中で検討していくこととなります。

総務部会の提案事業、スポーツ・レクリエーション事業では、スポーツ・レクリエーション交流会などの取り組みを通じて、地域の一体感・活力を醸成します。

保健福祉部会の認知症対策事業は、認知症の方を支える側の視点に立ち、講演会において認知症の方への対応を学び、地域全体で認知症を支えるまちを目指します。なお、区自治協議会提案事業の期間は原則1年で、全体として中間事業の評価を実施することで延長可能となっています。保健福祉部会では平成30年度、令和元年の2年間、中間評価を経て認知症予防の視点で事業を実施してきましたが、来年度に関しては認知症の方を支える側の視点で事業を実施するという趣旨が異なることから、事業延長の形式ではなく新規事業として取り扱うこととしました。

まちづくり・産業部会のお宝発見ツアー検討事業では、これまで提案事業で養成したまち歩きガイドを点在する他の観光資源とともに有機的につなぐ手法を検討しながら、「観光とレクリエーションのまち」づくりを区と一緒に推進していきます。

続いて、今後の流れについてですが、本日の本会議で議決後、区の方で区役所企画事業との予算上の調整を行い、12月の本会議で令和2年度の特色ある区づくり事業の原案を確定する予定ですので、事業名などの軽微な変更がある場合には令和元年12月の本会議までに各部会で決定していただければと思います。

最後に、本日机上に配布された第2回調整部会の会議概要をご覧ください。調整部会で挙げられた意見が中ほどに記載されています。区自治協議会が2年にわたって育成したまち歩きガイド団体を含む区内の団体の連絡調整やその機会を今後区とともに検討していければよいという意見や、区内の各種イベントの密な交流を図るため、区自治協議会として各関係団体に協力体制をお願いしていければよいなどの意見が挙げられました。

以上、そのような意見が出まして、先ほど申し上げたように区自治協議会の提案事業が各部長の方から報告されましたので、そのように決定しました。

私の方で説明しましたが、これについてご意見やご質問がありましたら

	<p>お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは来年度の提案事業については資料 2 の内容を区自治協議会の案として、区役所企画事業と予算上の調整を行ってもらうということで決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。それでは議事 2 についてはこれで終了します。</p> <p>続いて、報告に入ります。報告 1 の巻駅周辺整備事業の進捗状況についてです。この件については先ほどまちづくり・産業部会長からも報告がありましたが、前回のまちづくり・産業部会において本件に関する説明を本会議で求める旨の議決がされました。よってそれを本日の議題とします。</p> <p>それでは建設課長の方からご説明をお願いします。</p>
事務局 (中島建設課長)	<p>巻駅の進捗状況を説明します。お手元に資料がないのが大変心苦しいのですが、まだその辺の事業をお見せできる段階ではないということでご容赦いただければと思います。</p> <p>それでは説明します。巻駅は新潟都市交通戦略プラン、駅前広場の整備バリアフリー化を行うこととして位置づけられています。また、駅前広場を含めた一体的な駅周辺整備を進め、関係機関と協議を行い、事業化に向けて取り組んでいます。</p> <p>これまでに平成 25 年度の地元検討会の意見を踏まえ、駅舎形状、自由通路及び駅前広場の整備に伴う支障物件調査や事業費算出等を行っています。今年度には JR 東日本と市関係部署と協議を行っており、今後は駅舎形状や駅周辺整備について JR 等の関係機関や関係課と検討協議を行い、また地元への勉強会等を実施し、事業の進捗を図っていく予定です。説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。建設課長からは現在の状況を説明していただいたので、これについても今後状況が変わった時点で早めに皆さまにお伝えいただくということでご理解いただきたいと思います。それでは報告 1 はこれで終了します。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告 2 の区教育ミーティングについてです。西蒲区教育支援センター所長から説明をお願いします。</p>
事務局 (土田教育支援センター所長)	<p>第 2 回西蒲区教育ミーティングの開催についてご案内します。お手元の資料 3-1 をご覧ください。4 月の全体会ですでに概要をお示ししていますが、新潟市では各区を担当する教育委員の活動としてこの教育ミーティングを実施しています。</p> <p>今回ご案内する第 2 回西蒲区教育ミーティングは 6 月に実施した第 1 回に引き続いたものでして、区自治協議会委員の皆さまと担当の教育委員の懇談を行うものです。日時並びに会場はご覧の資料のとおりです。参加者については第 1 回同様、区自治協議会委員全ての皆さまを対象にご案内を</p>

	<p>しますのでどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、今回の意見交換のテーマについてご説明しますので資料の3-2をご覧ください。今回のテーマですが、「西蒲区の魅力を活かしたこれからの教育について」としました。未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割を自覚しつつ、三者が連携していく必要があります。その際、西蒲区が持つよさや強みを活かした教育を展開して「西蒲区で学べてよかった」と思える魅力ある教育を実現することは、子どもたちに地域への愛着や誇りを育むだけでなく、地域の活性化にもつながる重要な視点と考えています。</p> <p>西蒲区の魅力である人、モノ、ことを活かした地域全体で子どもたちを育む体制づくりについて、ご参加の皆さまのそれぞれのお立場から活発な意見交換をお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、進行については当日いくつかの班に分かれていただき、グループディスカッションを中心とした内容を予定しています。やむを得ず当日欠席される場合には当センターへ事前にご連絡くださいますようお願いいたします。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見、ご質問はありますか。</p>
沖野委員	<p>11月22日に岩室中学校区の教育ミーティングがあるかと思いますが、区教育ミーティングを行ってから地区の教育ミーティングを行うことが本来の姿なのではないかと思ひます。地域は地域、西蒲区は西蒲区でやるという捉え方でよいのでしょうか。</p>
事務局 (土田教育支援センター所長)	<p>沖野委員ご指摘のように教育ミーティングは2つありまして、各区の教育ミーティング、それから中学校区ごとに3年を周期に全ての中学校区ごとに行われている教育ミーティングの2種類があります。沖野委員が指摘されている中学校区ミーティング、岩室中学校区は11月22日開催予定ですが、そもそも区の教育ミーティングは先程申しましたとおり、区自治協議委員の皆さまと区の教育委員が懇談する場ということで設定してありますので、これは全市共通になっているのですが、第1回は5月～6月のあたり、そして第2回を11月～1月の期間に分けています。</p> <p>一方、中学校区教育ミーティングですが、これは新潟市が進めます小中一貫教育やコミュニティスクールに向けた動き、パートナーシップ事業など、学校教育の教育活動を中心とした話し合いということで、実施時期については各中学校区の学校事情に合わせて設定していただひていますので、区の教育ミーティングの日程調整ということは実際していません。そのような形で学校の事情と区のミーティングの日程のずれが生じてしまひますが、その辺のところはご理解をいただきたいと思ひます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ほかにありませんか。それでは報告2はこれで終了します。</p> <p>次に、その他です。初めに、永井委員からお知らせがあるということでありますのでお願ひします。</p>

永井委員	<p>皆さまのお手元に新そば祭りの資料とパンフレットをお配りしてあります。今年は11月24日、12月1日、12月8日の計3回を計画しています。この新そば祭りは秋に行っているのですが、今年で16年目を迎えています。当初は街中の賑わい事業として地元の農家が作っている地元のそばを利用して町の商店街のにぎわい事業を進めようというのがきっかけでした。</p> <p>初めは40杯のそばをふるまうのが精一杯でしたが、そばは皆さま興味を持った食材で、翌年から年々利用者が増え、回数を増やし、それと併せて空き店舗を利用しながら進めてまいりましたが、すでに10回を迎えると商店街の中の空き店舗を利用するには厨房、そばを打つスペース、そして来客の皆さまが食べるスペース、そのような問題も変わってきました、徐々に場所を変えてきました。</p> <p>一昨年からは残念ながら街中を外れ、福井の方の巻農村環境改善センターを利用して行っています。ちなみに昨年は全3回で1,100杯のそばが売れました。まさに売り切れ状態です。</p> <p>昨今、そばクラブのメンバー9名が開店前からそばを打って準備していただき、そして茹で方、盛り付け、給仕、受付など、総勢20名の方のスタッフが汗をかきながら、約3時間奮闘しています。</p> <p>毎年常連の方が多くなり、ありがたいことと思っておりますが、当初ねらっていた空き店舗対策や街中の賑わいからはちょっとルールが外れましたが、このそばクラブのメンバーは今20名近くいます。各コミュニティの集会や子ども会、PTAなどでそば打ち体験の指導をしたり、また打ち立てのそばを食べてもらうということで、地域のいろいろな面で浸透しているのではないかと思いますので、今回皆さまもぜひ時間がありましたらこの新そばを食べにきてほしいと思います。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に水害対策について有坂委員をお願いします。</p>
有坂委員	<p>水害対策について発言します。最近、自然災害が多く発生し、多くの被害が報じられています。2、3年ほど前、私が所属している巻地区まちづくり協議会では、西蒲の水はどのように流れているのかをテーマに視察を行いました。マイクロバスで各自治会長10数名、大河津分水から西川の入り口の見学後、西川を下り、西蒲中央監視所では治水展示場を見学し、そして担当者の説明を聞き、新川排水機場では日本海へ排出をしているという現場を見学しました。古くは横田切れで知られているように、蒲原平野は昔から水との闘いだったそうです。昭和53年6月26日の大雨には巻南小学校が水没し、西川が氾濫しそうになり、土嚢を積んだ光景は私自身今でも鮮明に覚えています。</p> <p>被害が出るたびに、排水設備は強化され、トンネルも多く掘られ日本海へ排出していますが、昨今の異常なまでの豪雨ではこの地域でも、いつあのような台風15号、あるいは19号のような水害の被害に遭うか分かりま</p>

	<p>せん。我が地域では何本もの放水路トンネルで日本海へ排水を行い、水害に備えています。県管理の「矢川放水路トンネル」については平成 18 年 8 月に竣工しましたが、4.5m の固定堰、固定堰というのは排水の高さを調節できない一定の設備で、つまりこの高さ、4.5m を超えないとトンネルを通して日本海へは排水されないというトンネルで、豪雨災害回避の機能は低いとされています。</p> <p>これを可動にすることで、高さを変えることができるので、気象予測により豪雨が来る前に河川水位を下げるができます。水害回避に大変有効と考えています。西蒲区のみならず、新潟市、県全体の問題として、この矢川放水路トンネルの固定堰を可動化するように関係者に働きかけることを提案します。</p> <p>今回発言しましたが、実は発言内容の提出を過ぎてしまっており、本来発言するのは来月の予定だったのですが、喫緊の問題として発言したいということで、締め切り後の提出となりましたが今回発言させていただきました。大変事務局にはお手数をおかけしました。担当課の説明も間に合わないことかと思いますが、委員の皆さまにも西蒲の現状を勘案していただき、一緒に考えていただきたいと思って発言を、遅くなりましたが文書にして提出しました。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件については有坂委員おっしゃるように期限を過ぎてからのご提出だったので、行政としてもいろいろな面でまとめることが大変だと思います。それでも建設課長の方で若干でも触れただけであればご説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (中島建設課長)</p>	<p>確かに昨今の雨は非常に激しいゲリラ豪雨が多く、大変なことになっているというのはテレビ等で拝見するかと思います。この矢川放水路については、正直私は、今回の質問が出るまで存じ上げていませんでしたので、少し勉強しました。矢川放水路は矢川から日本海に排水している、延長 4.35 キロの放水路です。場所は岩室のバラ園の脇にトンネルがありまして、そこから海に向けて排水するという構造になっています。</p> <p>この矢川は弥彦村から西川との合流地点に矢川ふれあい公園がありまして、そこまでの約 12 キロ程度の河川となっています。この河川は県管理の河川となっています。この矢川には、西川の合流地点に逆流防止堰というものがありまして、西川の方が水位が高いものですから矢川に流れ込まないように堰がされています。その堰により矢川の水は樋曾山隧道、新樋曾山隧道、矢川放水路の 3 本で海に直接放流されています。</p> <p>矢川放水路の固定堰というところで T.P.+4.5m というのですが、決して 4.5m の高さがあるわけではなく、河床から約 2.39m の高さの堰がついているということになっています。なぜ堰がついているかと言いますと、農業用水として使用するのにある程度水位が上昇しないと農業用水に利用できないということもあり、県と土地改良区で協議をして T.P.+4.5m という高さにしたということを知っています。</p>

	<p>皆さまにお配りする資料がない中、口頭説明ではありますが、そういった背景がある放水路というところを今回説明しました。次回時間があればもう少し詳しい説明を資料等整えてお話しさせていただければと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>有坂委員よろしいですか。</p>
有坂委員	<p>ありがとうございました。今おっしゃったとおり、私も詳しくはわかりませんが、そのとおりだろうと思います。しかし、4.5は海拔4.5mですから、確かに常に2mほどの水位があるものが、さらに2mほど増えないと排出されないわけです。それを可動にするということ、今回の全国的な災害もそうですが、ダムの前放流、大雨が降るといふようなことで水位を調節して下げる。それで多少もダムに止められるようにするみたいなことで、可動堰にしておけば大雨が降った際その水路、現在1mのものを下げておけばいいわけですから、そのようなことがトンネルを掘るような大事業をやることなく、比較的簡単と言うと申し訳ないのですが、可動堰ならば機能できるということで、今回の19号の雨、大河津分水も氾濫しそうになったと聞いています。今回は新潟にはそこまで被害はありませんでしたが、新潟に降ればこんなものではないと思いますし、災害が起きてからでは遅いと思います。地元では可動堰で要望していますので、県を含めてさらなる検討をお願いします。</p> <p>ですから今お答えのようにこのままでいいというお話ではなく、どこにお話をしていいのかわかりませんが、ぜひ可動化できるようにお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただ今の件については非常に重要な件ですので、区長から一言だけご発言をいただけますか。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>ありがとうございました。市民の防災というのは非常に重要で大切なところですので。今ほど建設課長からもお話した現状等ありますけれども、県の管理のことですので、この可動堰の今の状況を県と協議し、詳細が分かり次第、お伝えできる機会をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p>
畠山委員	<p>少し誤解があります。西川は一級河川で国土交通省、北陸地方整備局の管轄で、直接の管轄は長岡にある信濃川工事事務所です。県ではありません。一級河川で一応信濃川工事事務所が担当です。</p> <p>ご承知のとおり、平成15年に新潟市の方に行く可動堰が、平成28年にあえてこれが寺泊方面に行くというので、洪水が起こりそうになり、可動で閉めると、そのまま日本海へ流れていきます。横田切れの時以来、河川は決壊していません。越水は今回阿賀野川もありましたし、信濃川も長岡</p>



	<p>もありました。堤防であそこをガードするとまず想定外でも大丈夫です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただ今区長、建設課長もおっしゃったように、いろいろな関わりがあると思います。それは皆さままでお話を聞く機会を次回の全体会の時に持ちますのでお願いします。一級河川というのは皆さまご承知のように、今までは河川については国だったのですが、だんだん県の方に下りてきているのですが、その辺、詳しくは次回説明していただきます。</p> <p>続いて、我々調整部会から本会議について提案がありますのでご紹介します。次回の11月28日の区自治協議会では本会議開催終了ののち、すでに皆さまにもご案内したように、南区自治協議会との合同研修を行う予定です。この日は村山委員からご講義をいただくことになっています。細かい内容については議論の活性化を図るためにはどうすればいいかをテーマにグループディスカッションなどをして皆さまで意見交換を行いたいと思います。昨年度のあり方検討を踏まえより区の実情に即した組織としてスタートした区自治協議会ですが、活発な議論があまり行われていない現状でした。この機会に一度皆さまで話し合いを行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。11月はこのように進めますのでご了解ください。</p> <p>また、先程の進行でいろいろなことを申し上げていなかったのですが、先程の公設デイサービスについては高齢者支援課長が資料を皆さまに後ほどお配りするということでしたが、資料としては皆さまにお配りしますが、これについては事前に区自治協議会条令の規定によって市が皆さまの意見を聞くということになっていますので、皆さまから出た意見を市の方で整理してこのデイサービス等の施設等の運営に当たっていただくということになるかと思います。</p> <p>11月に再度協議を行うということでしたが、各委員の発言をまとめてみますと、見直しについては公設から民間委託にされた場合は従来のサービスの低下や利用者の不便が懸念されるので、十分に配慮していただきたいことを、市として適正に指導をされるようにというご意見が畠山委員、沖野委員から出ていたと思います。それから区の実情に合わせてサービスの維持に努めるように指導してほしいというご意見があるかと思います。以上3点を西蒲区自治協議会の意見、要望としてまとめさせていただきご了解をいただきたいと思います。</p> <p>それから乙川委員から出た意見についても、この中でまとめ、市の方で要望として取り扱いをしていただくことになるとと思いますので、その辺後手になりましたがご了解をいただきたいのですがよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それではお願いします。</p> <p>そのほか何かありますか。なければ本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局の方へお渡ししたいと思います。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務)</p>	<p>ありがとうございました。最後に、事務局からご連絡をします。次回の西蒲区自治会協議会については、11月28日(木)午後、巻地区公民館で</p>

課長補佐)	<p>開催予定となっています。先程会長よりあったとおり、本会議の終了後、南区自治協議会と合同で委員研修を開催する予定となっていますのでよろしくお願い致します。ご案内については改めて事務局より送付します。</p> <p>なお、このあと各常任部会を開催します。部会の部屋については総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が同じく2階の研修室、まちづくり・産業部会3階視聴覚室となっていますので、ご移動の方お願いします。</p> <p>以上をもちまして令和元年度第7回西蒲区自治会協議会を終了します。ありがとうございました。</p>
-------	---